

県南広域振興局長告示第191号

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第14条第1項の規定により、次の生産事業者の登録が失効した。

平成21年12月25日

県南広域振興局長 藤 尾 善 一

登録番号	生産事業者の氏名又は 名称及び住所	生産事業の内容				事業所の名称及び所 在地	生産事業の廃 止年月日
		種 穂		苗 木			
		採 取	精 選	幼苗の育 成	幼苗以外の 苗木の育成		
岩手花2号	花巻市森林組合 花巻市若葉町三丁目16 番23号			○	○	花巻市森林組合 花巻市若葉町	平成21年6月 30日
岩手花30号	石鳥谷町森林組合 花巻市石鳥谷町好地第 7地割102番地5			○	○	石鳥谷町森林組合 花巻市石鳥谷町好地	〃
岩手花68号	内川目森林組合 花巻市大迫町内川目第 36地割42番地			○	○	内川目森林組合 花巻市大迫町内川目	〃